

株 主 各 位

埼玉県熊谷市石原一丁目102番地  
**株式会社 バナーズ**  
代表取締役社長 小林 由佳

## 第71回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜りありがたく厚くお礼申し上げます。

さて、当社第71回定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご通知申し上げます。

なお、本株主総会における新型コロナウイルスの感染リスクを避けるため、株主の皆様には、株主総会当日のご来場を見合わせていただき、書面による議決権行使を行っていただくことを強くご推奨申し上げます。お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、2020年6月25日（木曜日）17時30分までに到着するようご返送くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

### 記

1. 日 時 2020年6月26日（金曜日）午前11時
2. 場 所 埼玉県熊谷市石原一丁目102番地  
株式会社ホンダニュー埼玉  
(会場が前回と異なっておりますので、末尾の会場ご案内図をご参照いただき、お間違えのないようご注意ください。)
3. 目的事項  
報告事項
  1. 第71期（2019年4月1日から2020年3月31日まで）事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
  2. 第71期（2019年4月1日から2020年3月31日まで）計算書類報告の件

### 決議事項

- 第1号議案 資本準備金及び利益準備金の額の減少の件
- 第2号議案 取締役6名選任の件
- 第3号議案 監査役1名選任の件
- 第4号議案 補欠監査役1名選任の件
- 第5号議案 会計監査人選任の件
- 第6号議案 退任監査役に対し退職慰労金贈呈の件

以 上

1. 当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。
2. 連結計算書類のうち連結注記表及び計算書類のうち個別注記表につきましては、法令及び定款第15条の規定によりインターネット上の当社ウェブサイト（アドレス <http://www.banners.jp>）に掲載しておりますので、本定時株主総会招集ご通知提供書面には記載していません。従いまして、本定時株主総会招集ご通知提供書面に記載している事業報告、連結計算書類及び計算書類は、会計監査人が会計監査報告を、監査役が監査報告を作成するに際して監査した事業報告、連結計算書類及び計算書類の一部であります。なお、株主総会参考書類並びに事業報告、連結計算書類及び計算書類に修正が生じた場合は、修正後の事項を同ウェブサイトに掲載させていただきます。

## (提供書面)

# 事業報告

(2019年4月1日から  
2020年3月31日まで)

## 1. 企業集団の現況

### (1) 当事業年度の事業の状況

#### ① 事業の経過及び成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、設備投資の増加や雇用・所得環境の改善がみられる一方で、消費税率引き上げ後の消費の落ち込みなどの影響に加え、米中貿易摩擦や欧州の政治リスク及び新型コロナウイルスの感染拡大による経済への影響など、景気の先行きは依然として不安定な状況が続いております。

このような事業環境下におきまして、当社グループは全社を挙げて各事業の特性及び付加価値性を活かした事業活動を推進いたしました。

不動産利用事業におきましては、埼玉県本庄市所在の既存物件の再開発事業のうち、第1期工事は2019年6月に竣工して賃貸開始し、第2期工事に着手いたしました。なお、新規テナント誘致費用と旧建物の解体費用及び除却損を、一時的な費用としてそれぞれ販管費と特別損失に計上いたしました。また、高崎駅近隣の賃貸オフィスビルにつきましては新築工事が完了し、群馬県前橋市のドラッグストア物件につきましても、2020年3月に取得をいたしました。

自動車販売事業におきましては、CS向上を重点に活動し、附帯利益獲得のため知識・技能向上を推進してまいりました。N-BOXの販売が盤石であり、購入頂いたお客様へのサポートにも注力するとともに、好調のN-BOXやFIT等の新車販売に加え、2020年3月に熊谷店にオープンした中古車コーナーも活用した中古車販売にも注力して、新型コロナウイルス感染症の影響を最小限にとどめるよう努めました。

楽器販売事業におきましては、市場ニーズに即した上質な商品を豊富に品揃えし、お客様の立場に立ったきめ細やかなサービスを提供してまいりました。また、国内外の一流音楽家による演奏会や講習会等を開催し、あらゆる層の演奏家のスキル向上に貢献して、専門店としての信頼の獲得と業績の向上に努めてまいりました。このたびの外出自粛やイベント中止等の要請により2020年3月以降は来店客数が減少傾向にあるなか、通信販売

での販売促進に軸足を移して売上維持を図りました。

この結果、当連結会計年度の業績は、売上高3,953百万円（前連結会計年度比95.2%）、営業損失40百万円（前連結会計年度は営業利益175百万円）、経常損失50百万円（前連結会計年度は経常利益175百万円）、親会社株主に帰属する当期純損失243百万円（前連結会計年度は親会社株主に帰属する当期純利益51百万円）となりました。

事業区分の状況

[不動産利用事業]

売上高は287百万円（前連結会計年度比83.0%）、セグメント利益は227百万円（同88.2%）となりました。

[自動車販売事業]

売上高は3,128百万円（前連結会計年度比97.6%）、セグメント利益は4百万円（同12.0%）となりました。

[楽器販売事業]

売上高は537百万円（前連結会計年度比93.2%）、セグメント利益は23百万円（同75.9%）となりました。

## ② 設備投資の状況

当連結会計年度に実施しました設備投資の総額は、1,081百万円であります。

その主なものは、いずれも当社所有の埼玉県本庄市の商業施設再開発に373百万円、群馬県高崎市の賃貸オフィスビル建設に365百万円、群馬県前橋市の賃貸物件の取得に315百万円であります。群馬県高崎市の賃貸オフィスビルにつきましては、当連結会計年度末において建設途上であり、投資額は建設仮勘定に計上しております。

なお、主に埼玉県本庄市の商業施設再開発により、建物及び構築物等28百万円を除却しております。

## ③ 資金調達の状況

特記すべき事項はありません。

## (2) 直前3事業年度の財産及び損益の状況

区分	第68期 (2017年3月期)	第69期 (2018年3月期)	第70期 (2019年3月期)	第71期 (当連結会計年度) (2020年3月期)
売上高(百万円)	4,218	3,884	4,151	3,953
経常利益又は経常損失(△) (百万円)	181	86	175	△50
親会社株主に帰属する当期純 利益又は親会社株主に帰属す る当期純損失(△) (百万円)	168	51	51	△243
1株当たり当期純利益又は 1株当たり当期純損失(△) (円)	9.29	2.85	2.89	△14.51
総資産(百万円)	7,293	6,811	6,970	8,281
純資産(百万円)	2,795	2,784	2,608	2,334

## (3) 重要な親会社及び子会社の状況

### ① 親会社の状況

該当事項はありません。

### ② 重要な子会社の状況

会 社 名	資 本 金	当社の議決 権 比 率	主 要 な 事 業 内 容
	百万円	%	
株式会社ホンダニュー埼玉	10	100	自動車販売、修理・保険販売
日本ダブルリード株式会社	50	100	楽 器 販 売
株 式 会 社 ル ポ ア	6	50	楽 器 関 連 事 業

## (4) 対処すべき課題

### ① 不動産賃貸による安定的収益の確保

不動産利用事業におきましては、地域住民に愛され、親しまれる生活密着型の店舗作り・テナント誘致に徹してまいりました結果、現在では安定した収益計上に貢献しており、また単体型賃貸ビル事業から複合型ビル事業へ転向可能な恵まれた商業環境と立地条件をも備えた不動産を保有しております。今後はこうした経営資源を最大限に活用すべく、保有不動産の資産価値の維持・さらなる向上のための施策を講じるとともに新規優良物

件の取得が課題であると考えております。

② 収益の確保

自動車販売事業におきましては、終息の見通しが見えない新型コロナウイルスによる営業活動の自粛により、新車・中古車の売上台数の落ち込みが予想されますが、修理点検や任意保険の更新手続き等によるお客様のサポートに徹し、整備部門の収益や手数料収入の増大にも努め、車両販売の落ち込みによる影響を最小限に抑えて収益確保を図ります。

③ 顧客対応力の強化

楽器販売事業におきましても、経費の削減と、市場の環境変化に対応した商品の投入及び販売活動を実施し、収益の確保に努めてまいります。また、お客様に対する万全のメンテナンスやアフターサービスを行い、お客様に選ばれ続けるサービス体制を築き上げ、企業価値の向上に取り組んでまいります。このたびの外出自粛やイベント中止等の要請により来店客数の減少が懸念されますが、通信販売での販売促進に軸足を移す等の対応により売上維持を図ってまいります。

④ 内部統制システムの構築と経営管理体制の強化

柔軟、効率的な組織体制の構築と、経営環境の変化や社会的な要請に迅速かつ適確に対応できる公正な経営体制の構築を経営課題とし、内部統制システムの構築と経営管理体制の強化を図ります。

(5) 主要な事業内容 (2020年3月31日現在)

当社グループは、不動産利用事業、自動車販売事業及び楽器販売事業を行っておりますが、各事業の内容は以下のとおりであります。

〈不動産利用事業〉

土地・建物並びに駐車場の賃貸を行っております。

(連結子会社・株式会社ホンダニュー埼玉への店舗賃貸含む)

〈自動車販売事業〉

ホンダ車の販売・整備並びに保険の販売を行っております。

〈楽器販売事業〉

楽器の輸入・販売・修理を行っております。

(6) 主要な営業所及び工場 (2020年3月31日現在)

名 称	所 在 地	
株 式 会 社 パ ナ ー ズ	本社	埼玉県熊谷市
株 式 会 社 ホ ン ダ ニ ュ ー 埼 玉 ( 連 結 子 会 社 )	本社	埼玉県熊谷市
	営業拠点	埼玉県熊谷市、埼玉県本庄市、 埼玉県大里郡寄居町
日 本 ダ ブ ル リ ー ド 株 式 会 社 ( 連 結 子 会 社 )	本社	東京都新宿区
株 式 会 社 ル ボ ア ( 連 結 子 会 社 )	本社	東京都新宿区

(7) 使用人の状況 (2020年3月31日現在)

① 企業集団の使用人の状況

使 用 人 数	前 連 結 会 計 年 度 末 比 増 減
73 (28) 名	1名減 (10名増)

(注) 使用人数は就業員数であり、パート及び嘱託社員は ( ) 内に年間の平均人員を外数で記載しております。

② 当社の使用人の状況

使 用 人 数	前 事 業 年 度 末 比 増 減	平 均 年 齢	平 均 勤 続 年 数
6 (1) 名	- (-)	43.8歳	3年5ヵ月

(注) 使用人数は就業員数であり、パート及び嘱託社員は ( ) 内に年間の平均人員を外数で記載しております。

(8) 主要な借入先の状況 (2020年3月31日現在)

借 入 先	借 入 額
株 式 会 社 群 馬 銀 行	1,812百万円
株 式 会 社 足 利 銀 行	777百万円
株 式 会 社 武 蔵 野 銀 行	389百万円
埼 玉 縣 信 用 金 庫	252百万円
株 式 会 社 八 十 二 銀 行	47百万円

(9) その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

## 2. 会社の現況

### (1) 株式の状況 (2020年3月31日現在)

- |            |             |
|------------|-------------|
| ① 発行可能株式総数 | 50,000,000株 |
| ② 発行済株式の総数 | 20,236,086株 |
| ③ 株主数      | 6,365名      |
| ④ 大株主      |             |

株主名	持株数 (千株)	持株比率 (%)
株式会社エルガみらい研究所	3,335	19.92
有限会社昭和建材	1,004	6.00
みよし建設株式会社	1,004	6.00
株式会社ハイタッチ	917	5.48
シニア開発株式会社	668	3.99
小山 嵩夫	613	3.66
鈴木 義雄	443	2.65
川口 文三郎	428	2.56
齋藤 真吾	313	1.87
久保 憲一	238	1.43

- (注) 1. 当社は、自己株式を3,490,560株保有しておりますが、上記大株主からは除外しております。
2. 持株比率は自己株式を控除して計算しております。

### (2) 新株予約権等の状況

- ① 当社役員が保有している職務執行の対価として交付した新株予約権の状況  
該当事項はありません。
- ② 当事業年度中に職務執行の対価として使用人等に対し交付した新株予約権の状況  
該当事項はありません。
- ③ その他の新株予約権等に関する重要な事項  
該当事項はありません。

### (3) 会社役員 の 状 況

#### ① 取締役及び監査役の状況（2020年3月31日現在）

会社における地位	氏 名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役社長	小林 由佳	日本ダブルリード(株)代表取締役
取 締 役	柴 田 文 徳	(株)ホンダニュー埼玉取締役 (株)ルボア監査役
取 締 役	萩 森 弥 郁 夫	(株)ルボア代表取締役
取 締 役	小 野 晴 美	
取 締 役	中 田 研 二	
取 締 役	安 藤 功	(株)ルボア取締役
常 勤 監 査 役	田 宮 智 子	(株)ホンダニュー埼玉監査役 日本ダブルリード(株)監査役
監 査 役	仙 石 元 則	
監 査 役	今 井 潔	

- (注) 1. 取締役小野晴美氏、中田研二氏は、社外取締役であります。  
 2. 監査役仙石元則氏、今井潔氏は、社外監査役であります。  
 3. 当社は、取締役小野晴美氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届けております。  
 4. 安藤功氏は、2019年6月27日開催の第70回定時株主総会において、新たに取締役に選任され就任いたしました。

#### ② 取締役及び監査役に支払った報酬等の総額

区 分	支 給 人 員	支 給 額
取 締 役 (うち社外取締役)	6名 (2)	12.7百万円 (3.0)
監 査 役 (うち社外監査役)	3 (2)	6.0 (3.6)
合 計 (うち社外役員)	9 (4)	18.7 (6.6)

- (注) 1. 取締役の支給額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。  
 2. 取締役の報酬限度額は、2006年6月24日開催の第57回定時株主総会において年額80百万円以内（使用人分給与は含まない。）と決議いただいております。  
 3. 監査役の報酬限度額は、2006年6月24日開催の第57回定時株主総会において年額30百万円以内と決議いただいております。

#### ③ 社外役員に関する事項

イ. 他の法人等の業務執行者としての重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係

- ・該当事項はありません。

ロ. 他の法人等の社外役員としての重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係

- ・該当事項はありません。

ハ. 当事業年度における主な活動状況

		活 動 状 況
取締役	小野 晴美	当事業年度に開催された取締役会10回のうち10回に出席いたしました。職務経歴の経験から、取締役会において、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための発言を行っております。
取締役	中田 研二	当事業年度に開催された取締役会10回のうち10回に出席いたしました。職務経歴の経験から、取締役会において、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための発言を行っております。
監査役	仙石 元則	当事業年度に開催された取締役会10回のうち10回に出席し、監査役会10回のうち10回に出席いたしました。職務経歴の経験から、取締役会において、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための発言を行っております。また、監査役会において、当社の経理システム並びに内部監査について適宜、必要な発言を行っております。
監査役	今井 潔	当事業年度に開催された取締役会10回のうち10回に出席し、監査役会10回のうち10回に出席いたしました。職務経歴の経験から、取締役会において、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための発言を行っております。また、監査役会において、当社の経理システム並びに内部監査について適宜、必要な発言を行っております。

④ 責任限定契約の内容の概要

- ・該当事項はありません。

#### (4) 会計監査人の状況

- ① 名称 清陽監査法人
- ② 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

	支 払 額
当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	20百万円
当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	20百万円

- (注) 1. 当社の子会社につきましても当社の会計監査人による監査を受けております。
2. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分で

きませんので、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

3. 監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算出根拠等が適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬の額について同意の判断をしました。

### ③ 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定いたします。

監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

## (5) 業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況

取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制  
その他会社の業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要は以下のとおりであります。

### ① 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- ・ 内部監査規定を整備し、代表取締役の直轄の内部監査部門による内部監査を実施しております。

(運用状況)

内部監査部門による内部監査を実施しております。

### ② 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

- ・ 文書管理規程に基づき、文書の保管管理を行っております。
- ・ 取締役及び監査役は、文書管理規程に基づき、これらの情報を常時閲覧できるものとしております。

(運用状況)

規定に基づく管理を行っております。

### ③ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- ・ 取締役会は、定期的開催する定例取締役会の他、必要に応じて適宜開催しております。また電子媒体を活用して経営情報や審議情報などを事前に共有し、情報伝達の効率化を図っております。

- ・通常の職務遂行については、業務分掌に基づき、各役職員の権限と責任を明確化し、効率的な職務の執行を図っております。

(運用状況)

決定内容どおりの運用を行っております。

④ 企業集団における業務の適正を確保するための体制

- ・当社の内部監査部門による子会社等に対する監査を定期的に行っております。

(運用状況)

決定内容どおりの運用を行っております。

⑤ 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項

- ・監査役から使用人を置くことの要求があった場合には、当社の使用人から監査役補助者を任命します。

(運用状況)

決定内容どおりの運用を行っております。

⑥ 前号の使用人の取締役からの独立性に関する事項

- ・監査役補助者についての任命、解任、異動、待遇改定等は監査役の同意を得て行い、取締役の指揮命令に服さないものとするにより取締役からの独立性を確保します。

(運用状況)

決定内容どおりの運用を行っております。

⑦ 取締役及び使用人が監査役に報告するための体制、その他の監査役への報告に関する体制

- ・全取締役及び使用人は、各監査役の要請に応じて必要な報告及び情報提供を行うこととしております。
- ・前項の報告及び情報提供の対象となる事項として主なものは、以下のとおりとしております。

法令に違反する事実、会社に著しい損害を与えるおそれのある事実を  
発見したときは当該事実

内部統制システムの構築状況及び運用状況

内部通報制度の運用状況及び通報内容

業績及び業績予想の内容及び財務報告に関する重要開示事項の内容

その他コンプライアンス上重要な事項

(運用状況)

決定内容どおりの運用を行っております。

- ⑧ その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制
- ・取締役会その他重要な会議への出席等、会社の重要情報に対する監査役のアクセス権を保障しております。
  - ・監査役会は効率的な監査を実施するため、適宜、会計監査人と協議又は意見交換を行うこととしております。
  - ・監査役会のすべての構成員又は監査役会を代表する監査役は、代表取締役と定期的に会合をもち、業務執行方針を確認するとともに、会社が対処すべき課題、会社を取り巻くリスク等について意見を交換することとしております。

(運用状況)

決定内容どおりの運用を行っております。

#### (6) 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は、株主の皆様に対する利益還元を経営の最重要課題のひとつと位置付けたうえで、財務体質の強化と積極的な事業展開に必要な内部留保の充実を勘案し、安定した配当政策を実施することを基本方針としています。

当事業年度の期末配当金につきましては、1株につき2円とさせていただきます。

# 連結貸借対照表

(2020年3月31日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
<b>流 動 資 産</b>	<b>2,422,110</b>	<b>流 動 負 債</b>	<b>1,766,588</b>
現金及び預金	1,384,802	支払手形及び買掛金	263,431
受取手形及び売掛金	66,747	短期借入金	816,000
商品及び製品	535,096	1年内返済予定の長期借入金	338,333
原材料及び貯蔵品	3,549	1年内返還予定の預り保証金	48,509
前 渡 金	1	未 払 金	28,004
前 払 費 用	9,983	未 払 費 用	24,163
短期貸付金	306,066	未 払 法 人 税 等	740
そ の 他	115,868	未 払 消 費 税 等	5,883
貸倒引当金	△4	賞 与 引 当 金	12,109
<b>固 定 資 産</b>	<b>5,859,698</b>	前 受 金	194,253
<b>有 形 固 定 資 産</b>	<b>5,710,602</b>	そ の 他	35,158
建物及び構築物	1,710,400	<b>固 定 負 債</b>	<b>4,181,155</b>
機械装置及び運搬具	153,295	長期借入金	2,125,939
工具、器具及び備品	13,683	役員退職慰労引当金	11,668
土 地	3,442,433	退職給付に係る負債	79,847
リ ー ス 資 産	11,334	預 り 保 証 金	1,157,487
建設仮勘定	379,454	長期前受収益	80,545
<b>無 形 固 定 資 産</b>	<b>1,594</b>	再評価に係る繰延税金負債	718,180
<b>投資その他の資産</b>	<b>147,501</b>	そ の 他	7,487
投資有価証券	18,402	<b>負 債 合 計</b>	<b>5,947,743</b>
長期貸付金	77,537	<b>純 資 産 の 部</b>	
繰延税金資産	31,118	株 主 資 本	683,131
そ の 他	27,607	資 本 金	307,370
貸倒引当金	△7,164	資 本 剰 余 金	576,022
<b>資 産 合 計</b>	<b>8,281,809</b>	利 益 剰 余 金	446,143
		自 己 株 式	△646,405
		そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額	1,639,601
		土 地 再 評 価 差 額 金	1,639,601
		非 支 配 株 主 持 分	11,333
		<b>純 資 産 合 計</b>	<b>2,334,065</b>
		<b>負 債 ・ 純 資 産 合 計</b>	<b>8,281,809</b>

## 連結損益計算書

（2019年4月1日から  
2020年3月31日まで）

（単位：千円）

科 目	金	額
売 上 高		3,953,634
製品及び商品売上高	3,666,017	
不動産利用収入	287,617	
売 上 原 価		2,989,446
製品及び商品売上原価	2,889,779	
不動産利用経費	99,666	
売 上 総 利 益		964,187
販売費及び一般管理費		1,005,069
営 業 損 失		40,881
営 業 外 収 益		19,274
受 取 利 息	7,650	
受 取 配 当 金	81	
そ の 他	11,542	
営 業 外 費 用		28,758
支 払 利 息	24,662	
そ の 他	4,095	
経 常 損 失		50,365
特 別 損 失		203,357
固定資産除却損	183,357	
立 退 費 用	20,000	
税金等調整前当期純損失		253,722
法人税、住民税及び事業税		4,063
法人税等調整額		△16,682
当 期 純 損 失		241,103
非支配株主に帰属する 当期純利益		1,900
親会社株主に帰属する 当期純損失		243,003

## 連結株主資本等変動計算書

(2019年4月1日から  
2020年3月31日まで)

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当連結会計年度期首残高	307,370	576,031	722,638	△646,368	959,671
当連結会計年度変動額					
剰余金の配当			△33,491		△33,491
親会社株主に帰属する 当期純損失(△)			△243,003		△243,003
自己株式の取得				△54	△54
自己株式の処分		△8		17	9
株主資本以外の項目の 当連結会計年度変動額(純額)					
当連結会計年度変動額合計	－	△8	△276,495	△36	△276,540
当連結会計年度末残高	307,370	576,022	446,143	△646,405	683,131

	その他の包括利益累計額		非支配株主持分	純資産合計
	土地再評価 差額金	その他の包括 利益累計額合計		
当連結会計年度期首残高	1,639,601	1,639,601	9,432	2,608,705
当連結会計年度変動額				
剰余金の配当				△33,491
親会社株主に帰属する 当期純損失(△)				△243,003
自己株式の取得				△54
自己株式の処分				9
株主資本以外の項目の 当連結会計年度変動額(純額)			1,900	1,900
当連結会計年度変動額合計	－	－	1,900	△274,639
当連結会計年度末残高	1,639,601	1,639,601	11,333	2,334,065

# 貸借対照表

(2020年3月31日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
<b>流動資産</b>	<b>752,253</b>	<b>流動負債</b>	<b>626,253</b>
現金及び預金	331,530	短期借入金	216,000
原材料及び貯蔵品	5	1年内返済予定の長期借入金	300,329
前払費用	2,463	1年内返還予定の預り保証金	48,509
未収入金	11,092	未払金	9,365
短期貸付金	306,000	未払費用	1,762
未収消費税等	97,379	賞与引当金	1,284
預け金	3,615	前受金	23,968
その他	167	前受収益	8,379
<b>固定資産</b>	<b>5,860,697</b>	その他	16,654
<b>有形固定資産</b>	<b>5,473,812</b>	<b>固定負債</b>	<b>3,930,632</b>
建物及び構築物	1,651,742	長期借入金	1,921,707
機械装置及び運搬具	313	役員退職慰労引当金	11,668
工具、器具及び備品	352	退職給付引当金	633
土地	3,442,433	預り保証金	1,197,897
建設仮勘定	378,970	長期前受収益	80,545
<b>無形固定資産</b>	<b>1,594</b>	再評価に係る繰延税金負債	718,180
<b>投資その他の資産</b>	<b>385,289</b>	<b>負債合計</b>	<b>4,556,885</b>
投資有価証券	18,102	<b>純資産の部</b>	
関係会社株式	278,166	<b>株主資本</b>	<b>416,463</b>
出資金	1,000	資本金	307,370
長期貸付金	70,000	資本剰余金	573,850
繰延税金資産	16,889	資本準備金	282,370
その他	1,130	その他資本剰余金	291,480
<b>資産合計</b>	<b>6,612,950</b>	<b>利益剰余金</b>	<b>181,647</b>
		利益準備金	18,300
		その他利益剰余金	163,347
		固定資産圧縮積立金	3,944
		繰越利益剰余金	159,403
		<b>自己株式</b>	<b>△646,405</b>
		評価・換算差額等	1,639,601
		土地再評価差額金	1,639,601
		<b>純資産合計</b>	<b>2,056,065</b>
		<b>負債・純資産合計</b>	<b>6,612,950</b>

# 損 益 計 算 書

(2019年4月1日から  
2020年3月31日まで)

(単位：千円)

科 目	金 額	
売 上 高		348,514
不 動 産 利 用 収 入	348,514	
売 上 原 価		120,940
不 動 産 利 用 経 費	120,940	
売 上 総 利 益		227,574
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		295,987
営 業 損 失		68,412
営 業 外 収 益		13,579
受 取 利 息	7,634	
受 取 配 当 金	50	
そ の 他	5,894	
営 業 外 費 用		21,934
支 払 利 息	21,276	
そ の 他	657	
経 常 損 失		76,766
特 別 損 失		203,357
固 定 資 産 除 却 損	183,357	
立 退 費 用	20,000	
税 引 前 当 期 純 損 失		280,124
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税		△4,177
法 人 税 等 調 整 額		△18,617
当 期 純 損 失		257,329

# 株主資本等変動計算書

(2019年4月1日から  
2020年3月31日まで)

(単位：千円)

	株主資本							
	資本金	資本剰余金			利益準備金	利益剰余金		
		資本準備金	その他 資本剰余金	資本剰余金 合計		固定資産 圧縮積立金	繰越利益 剰余金	利益剰余金 合計
当 期 首 残 高	307,370	282,370	291,488	573,858	18,300	4,192	449,977	472,469
当 期 変 動 額								
剰 余 金 の 配 当							△33,491	△33,491
当 期 純 損 失 ( △ )							△257,329	△257,329
固定資産圧縮積立金取崩						△247	247	—
自 己 株 式 の 取 得								
自 己 株 式 の 処 分			△8	△8				
当 期 変 動 額 合 計	—	—	△8	△8	—	△247	△290,573	△290,821
当 期 末 残 高	307,370	282,370	291,480	573,850	18,300	3,944	159,403	181,647

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本 合計	土地再評価 差額金	評価・換算 差額等合計	
当 期 首 残 高	△646,368	707,329	1,639,601	1,639,601	2,346,931
当 期 変 動 額					
剰 余 金 の 配 当		△33,491			△33,491
当 期 純 損 失 ( △ )		△257,329			△257,329
固定資産圧縮積立金取崩		—			—
自 己 株 式 の 取 得	△54	△54			△54
自 己 株 式 の 処 分	17	9			9
当 期 変 動 額 合 計	△36	△290,866	—	—	△290,866
当 期 末 残 高	△646,405	416,463	1,639,601	1,639,601	2,056,065

# 連結計算書類に係る会計監査報告

## 独立監査人の監査報告書

2020年5月21日

株式会社 バナーズ  
取締役会 御中

清陽監査法人

東京都港区

指定社員 公認会計士 大河原 恵史<sup>Ⓔ</sup>  
業務執行社員

指定社員 公認会計士 光成 卓郎<sup>Ⓔ</sup>  
業務執行社員

### 監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社バナーズの2019年4月1日から2020年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社バナーズ及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 連結計算書類に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

### 連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。  
監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。  
監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

# 計算書類に係る会計監査報告

## 独立監査人の監査報告書

2020年5月21日

株式会社 バナーズ  
取締役会 御中

清陽監査法人

東京都港区

指定社員 公認会計士 大河原 恵史<sup>Ⓔ</sup>  
業務執行社員

指定社員 公認会計士 光成 卓郎<sup>Ⓔ</sup>  
業務執行社員

### 監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社バナーズの2019年4月1日から2020年3月31日までの第71期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

### 計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬より発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

# 監査役会の監査報告

## 監 査 報 告 書

当監査役会は、2019年4月1日から2020年3月31日までの第71期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたしました。

### 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて事業の報告を受けました。また、取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）の状況を監視及び検証いたしました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検証いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

### 2. 監査の結果

#### (1) 事業報告等の監査結果

一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。

二 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実はありません。

三 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項はありません。

#### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人清陽監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

#### (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人清陽監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2020年5月28日

株式会社パナーズ 監査役会

常勤監査役	田 宮	智 子	Ⓔ
監 査 役	仙 石	元 則	Ⓔ
監 査 役	今 井	潔	Ⓔ

(注) 監査役仙石元則、今井潔は、会社法第2条第16号及び第335条第3項に定める社外監査役であります。

以 上

## 株主総会参考書類

### 第1号議案 資本準備金及び利益準備金の額の減少の件

分配可能額を充実させ安定的な配当政策を継続するとともに、資本政策の機動性、柔軟性を確保するため、会社法第448条第1項の規定に基づき、資本準備金及び利益準備金の額を減少するものであります。減少する資本準備金の額はその他資本剰余金に、減少する利益準備金の額は繰越利益剰余金に振り替えたいと存じます。

減少する準備金の額及び準備金の額の減少がその効力を生ずる日は次のとおりであります。

- (1) 減少する準備金の額  
 資本準備金 282,370,000円の全額  
 利益準備金 18,300,000円の全額
- (2) 準備金の額の減少がその効力を生ずる日  
 2020年6月26日

### 第2号議案 取締役6名選任の件

現在の取締役6名全員は、本総会終結の時をもって任期満了となります。

つきましては、取締役6名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	ふ り 名 が 等 ( 生 年 月 日 )	略歴、当社における地位及び担当 (重要な兼職の状況)
1	こばやし ゆか 小林 由佳 (1972年9月25日生) 所有自社株式数： 173,435株 (2020年3月31日現在)	1995年4月 サントリー(株) (現サントリーホールディングス(株)) 入社 2003年5月 同社退社 2006年1月 MHDディアジオ モエ ヘネシー(株)入社 2008年4月 同社退社 2009年11月 日本ダブルリード(株)取締役就任 2013年4月 同社代表取締役就任 (現任) 2013年6月 当社取締役就任 2016年6月 当社代表取締役就任 (現任)
2	しばた ふみのり 柴田 文徳 (1966年8月1日生) 所有自社株式数： 15,000株 (2020年3月31日現在)	2007年1月 当社入社 2007年2月 当社執行役員財務部長 2011年6月 (株)ホンダニュー埼玉監査役就任 2015年6月 当社取締役就任 (現任) 2017年6月 (株)ホンダニュー埼玉監査役辞任 2017年6月 同社取締役就任 (現任) 2019年5月 (株)ルポア監査役就任 (現任)
3	はぎもり みかお 萩森 弥郁夫 (1958年9月18日生) 所有自社株式数： 5,000株 (2020年3月31日現在)	2014年6月 当社取締役就任 (現任) 2015年4月 (株)ルポア代表取締役就任 (現任)

候補者番号	氏名等 (生年月日)	略歴、当社における地位及び担当 (重要な兼職の状況)
4	おの 晴美 小野 晴美 (1962年6月3日生) 所有自社株式数： -株 (2020年3月31日現在)	1985年4月 ㈱ファンハウス入社 1997年9月 同社退社 2016年6月 当社社外監査役就任 2018年6月 当社社外監査役辞任 2018年6月 当社社外取締役就任(現任)
5	なかた 研二 中田 研二 (1970年4月2日生) 所有自社株式数： -株 (2020年3月31日現在)	1998年3月 税理士登録 2000年5月 中田税理士事務所開業 2015年6月 当社社外取締役就任(現任)
6	あんどう 功 安藤 功 (1962年6月6日生) 所有自社株式数： 5,000株 (2020年3月31日現在)	1982年3月 三光電子工業㈱(現解散 三洋電子部品販売 ㈱)入社 2013年9月 同社退社 2015年5月 当社入社 2017年2月 ㈱ルポア取締役就任(現任) 2019年6月 当社取締役就任(現任)

- (注) 1. 各候補者と当社との間に特別の利害関係はありません。
2. 小野晴美氏並びに中田研二氏は、社外取締役候補者であります。  
なお、当社は小野晴美氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し同取引所に届け出ており、同氏が再任された場合は引き続き同氏を独立役員として指定する予定であります。
3. 小野晴美氏につきましては、過去に社外役員となること以外の方法で会社経営に関与した経験はありませんが、企業経営についての十分な見識を有しており、社外取締役として経営に的確な助言を頂けると必要な監督機能を期待でき、適切な業務遂行がなされるものと判断したことから、社外取締役として選任をお願いするものであります。
4. 小野晴美氏は、現在、当社の社外取締役であります。社外取締役としての在任期間は、本総会終結の時をもって2年となります。
5. 小野晴美氏は、過去に当社の社外監査役であったことがあります。
6. 中田研二氏につきましては、税理士としての専門的な知識と経験を有しており、社外取締役として当社の経営に的確な助言を頂けるとともに必要な監督機能を期待できるものと判断したことから、社外取締役として選任をお願いするものであります。
7. 中田研二氏は、現在、当社の社外取締役であります。社外取締役としての在任期間は、本総会終結の時をもって5年となります。

### 第3号議案 監査役1名選任の件

監査役3名のうち仙石元則氏が、本総会終結の時をもって任期満了となります。  
つきましては、監査役1名の選任をお願いするものであります。  
なお、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。  
監査役候補者は、次のとおりであります。

ふりがな 氏名等 (生年月日)	略歴、当社における地位 (重要な兼職の状況)
なぐも もとこ 南雲 素子 (1947年6月16日生) 所有自社株式数： 60,000株 (2020年3月31日現在)	1981年3月 三原淳雄事務所(株インパルス)入社 1989年9月 (有)萌インターナショナル代表取締役就任(現任) 2011年5月 三原淳雄事務所(株インパルス)退社

- (注) 1. 候補者と当社との間に特別の利害関係はありません。  
2. 南雲素子氏は、社外監査役候補者であります。  
3. 南雲素子氏を社外監査役候補者とした理由は、その見識を生かし、社外監査役として多面的な視点から、客観的な意見をいただけるものと判断したものであります。

### 第4号議案 補欠監査役1名選任の件

法令に定める監査役の員数を欠く事になることに備えて、会社法第329条第3項に定める補欠監査役1名の選任をお願いするものであります。  
なお、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。  
監査役候補者は次のとおりであります。

ふりがな 氏名等 (生年月日)	略歴 (重要な兼職の状況)
かねおか なおこ 金岡 直子 (1970年12月7日生) 所有自社株式数： 一株 (2020年3月31日現在)	2018年 日本デンソー通信(有)退社

- (注) 1. 候補者と当社との間に特別の利害関係はありません。  
2. 金岡直子氏は、補欠の社外監査役候補者であります。  
3. 金岡直子氏につきましては、過去に会社経営に関与した経験はありませんが、その見識を生かし、社外監査役として多面的な視点から客観的な意見をいただけ、適切に業務を遂行できるものと判断したことから、補欠の社外監査役として選任をお願いするものであります。

## 第5号議案 会計監査人選任の件

当社の会計監査人である清陽監査法人は、本総会終結の時をもって任期満了により退任されますので、新たに会計監査人の選任をお願いするものであります。

なお、本議案に関しましては、監査役会の決定に基づいております。

また、監査役会が監査法人元和を会計監査人の候補者とした理由は、独立性、専門性、品質管理体制等の観点から監査が適正に行われると評価したことに加えて、会計監査人の交代により新たな視点での監査が期待できることから、適任と判断したものであります。

会計監査人候補者は、次のとおりであります。

名 称	監査法人元和
事 務 所	東京都渋谷区猿楽町9番8号
沿 革	2009年7月設立
概 要	資本金 9.5百万円 構成人員 公認会計士 22名 公認会計士試験合格者 5名 その他職員 5名 合計 32名

## 第6号議案 退任監査役に対し退職慰労金贈呈の件

監査役仙石元則氏は、本総会終結の時をもって任期満了により退任されますので、在任中の功労に報いるため、当社における一定の基準に従い、相当額の範囲内で退職慰労金を贈呈することといたしたく存じます。

なお、その具体的金額、贈呈の時期、方法等は、監査役の協議によることにご一任願いたいと存じます。

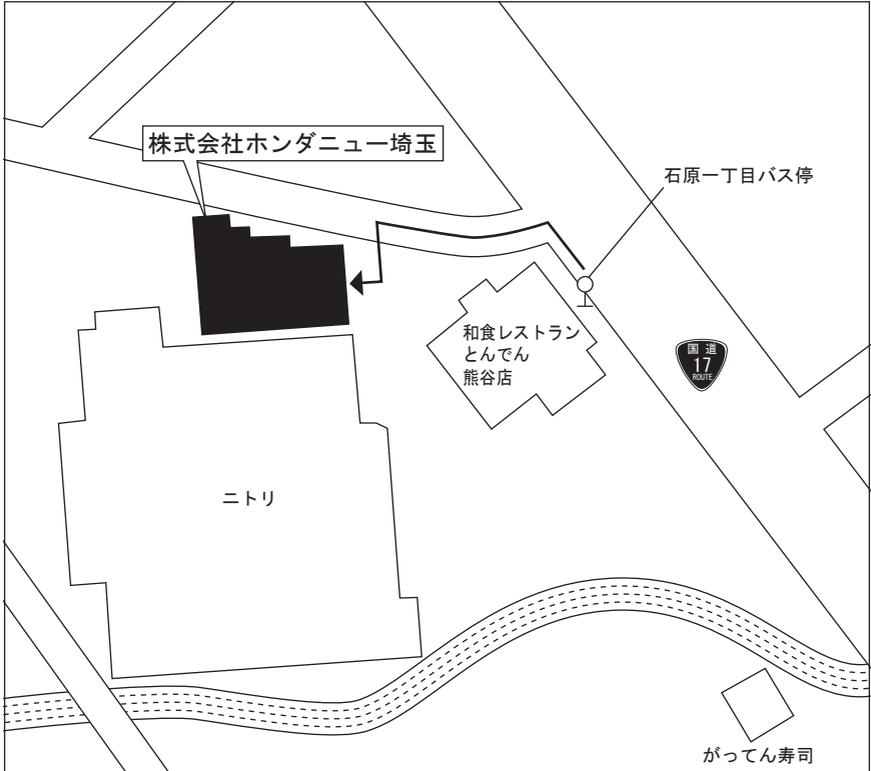
退任監査役の略歴は、次のとおりであります。

氏 名 ふりがな	略 歴
仙石元則 せんごくもと のり	2016年6月 当社社外監査役（現任）

以上

# 株主総会会場ご案内図

会 場 株式会社ホンダニュー埼玉  
〒360-0816 埼玉県熊谷市石原一丁目102番地  
電話 048-577-7041



## ●交通のご案内

J R 高崎線 熊谷駅下車 北口バス2番のりば  
国際十王交通 新島車庫・籠原駅行き 石原一丁目下車 徒歩1分

## ●ご来場される株主の皆様へ

- 新型コロナウイルス感染リスク低減対策として座席間隔を充分にとることから、ご用意できる席数が例年より減少いたします。
- ご滞在時間の短縮のため、事業報告は簡略化させていただきます。
- マスクの着用、手指の消毒及び検温の実施にご協力をいただきます。感染が疑われる方につきましては、会場へのご入場をお断りするなど、感染防止のための措置を講じる場合がございます。

## 第 71 期連結計算書類の連結注記表

### 第 71 期計算書類の個別注記表

## 株式会社バナーズ

当社は、第 71 回定時株主総会招集ご通知に際して提供すべき書面のうち、「連結計算書類の連結注記表」及び「計算書類の個別注記表」につきましては、法令及び定款第 15 条の規定によりインターネット上の当社ウェブサイト（アドレス <http://www.banners.jp>）に掲載しております。

## 連結注記表

【連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等】

### 1. 連結の範囲に関する事項

連結子会社の数 3社

連結子会社の名称

株式会社ホンダニュー埼玉

日本ダブルリード株式会社

株式会社ルボア

### 2. 持分法の適用に関する事項

該当事項はありません。

### 3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日は連結決算日と一致しております。

### 4. 会計方針に関する事項

#### (1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

##### ① その他有価証券

・時価のないもの

移動平均法による原価法によっております。

##### ② たな卸資産

・商品及び製品、原材料及び貯蔵品

主として個別法による原価法（貸借対照表価額については、収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）によっております。

なお、一部の商品及び製品については総平均法による原価法（貸借対照表価額については、収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）によっております。

#### (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

##### ① 有形固定資産（リース資産を除く。）

定率法によっております。ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法によっております。

##### ② 無形固定資産

・その他の無形固定資産

定額法によっております。

##### ③ リース資産

・所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

#### (3) 重要な引当金の計上基準

##### ① 貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

## ②賞与引当金

従業員の賞与金の支給に備えるため、支給見込額基準により算出した当連結会計年度の負担すべき金額を計上しております。

## ③役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく当連結会計年度末における要支給額を計上しております。

## (4) その他連結計算書類の作成のための重要な事項

### ①退職給付に係る会計処理の方法

当社及び連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

### ②消費税等の会計処理

税抜処理によっております。

## 【連結貸借対照表に関する注記】

### 1. 担保に供している資産

建物及び構築物	1,651,742 千円
土地	3,205,939 千円
計	4,857,682 千円

上記の物件を以下の債務の担保に供しております。

短期借入金	616,000 千円
1年内返済予定の長期借入金	290,309 千円
1年内返還予定の長期預り保証金	44,384 千円
長期借入金	1,915,082 千円
長期預り保証金	1,051,062 千円
計	3,916,838 千円

### 2. 有形固定資産の減価償却累計額

1,688,436 千円

### 3. 土地の再評価に関する法律（平成 10 年 3 月 31 日公布法律第 34 号）に基づき、事業用の土地の再評価を行い、繰延税金負債控除後の金額を土地再評価差額金として純資産の部に計上しております。

- ・再評価の方法…土地の再評価に関する法律施行令（平成 10 年 3 月 31 日公布政令第 119 号）第 2 条第 5 号に定める不動産鑑定士による鑑定評価の方法により算出
- ・再評価を行った年月日…2000 年 3 月 31 日
- ・再評価を行った土地の当連結会計年度末における時価と再評価後の帳簿価額との差額  $\Delta$ 1,337,538 千円

【連結株主資本等変動計算書に関する注記】

1. 発行済株式の総数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首の 株式数	当連結会計年度 増加株式数	当連結会計年度 減少株式数	当連結会計年度末の 株式数
普通株式	20,236 千株	一千株	一千株	20,236 千株

2. 剰余金の配当に関する事項

(1) 配当金支払額等

決議	株式の種類	配当金の総 額 (千円)	配当の原資	1株当たり配 当額 (円)	基準日	効力発生日
2019年 5月14日 取締役会	普通株式	33,491	利益剰余金	2	2019年 3月31日	2019年 6月28日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当の内、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総 額 (千円)	配当の原資	1株当たり配 当額 (円)	基準日	効力発生日
2020年 5月14日 取締役会	普通株式	33,491	利益剰余金	2	2020年 3月31日	2020年 6月29日

3. 当連結会計年度末日における新株予約権（行使期間未到来のものを除く）に関する事項

該当事項はありません。

【金融商品に関する注記】

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、事業を行うために必要な資金（主に銀行借入）を調達しています。なお、余裕資金に関しましては、安全性の高い金融資産で運用しております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である売掛金は顧客の信用リスクに晒されております。

貸付金については、回収リスクが存在します。

営業債務である買掛金はそのほとんどが1か月以内の支払期日であります。買掛金の一部には商品の輸入に伴う外貨建てのものがあり、為替の変動リスクに晒されておりますが、輸入に関する決済は1週間以内に行われており、為替の変動リスクは限定的であります。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

営業債権については、取引先の状況を定期的にモニタリングし、回収懸念の低減を図っております。

貸付金については、貸付先の状況を定期的にモニタリングし、回収懸念の早期把握や低減を図っております。

2. 金融商品の時価等に関する事項

2020年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難なものは含まれておりません。（(注)2参照）

(単位：千円)

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
a. 現金及び預金	1,384,802	1,384,802	—
b. 受取手形及び売掛金	66,747		
貸倒引当金(※1)	△4		
	66,742	66,742	—
c. 貸付金(※2)	383,603		
貸倒引当金(※1)	△7,164		
	376,439	379,055	2,616
資産計	1,827,983	1,830,600	2,616
d. 支払手形及び買掛金	263,431	263,431	—
e. 短期借入金	816,000	816,000	—
f. 未払金	28,004	28,004	—
g. 長期借入金(※3)	2,464,272	2,561,780	97,508
h. 長期預り保証金(※3)	1,205,997	1,245,458	39,461
負債計	4,777,704	4,914,674	136,969

(※1) 「受取手形及び売掛金」並びに「貸付金」に個別に計上している貸倒引当金を控除しております。

(※2) 1年内回収予定の貸付金を含んでおります。

(※3) 1年内返済予定の長期借入金及び1年内返還予定の長期預り保証金を含んでおります。

(注) 1. 金融商品の時価等の算定方法に関する事項

a. 現金及び預金、b. 受取手形及び売掛金

これらは短期で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

c. 貸付金

貸付金の時価については、元利金の合計額を同様の新規の貸付を行った場合に想定される利率で割り引いて算定しておりますが、貸倒懸念債権については、担保及び債務者の財務内容に基づく回収見込額等により時価を算定しております。

d. 支払手形及び買掛金、e. 短期借入金、f. 未払金

これらは短期で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

g. 長期借入金、h. 長期預り保証金

長期借入金及び預り保証金の時価については、元利金の合計額を同様の新規の取引を行った場合に想定される利率で割り引いて算定しております。

(注) 2. 保有する有価証券類は、すべて市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積もることができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、上表に含めておりません。

【賃貸等不動産に関する注記】

1. 賃貸等不動産の状況に関する事項

当社は不動産利用事業を主たる事業とし、埼玉県及び群馬県において、賃貸用の建物（土地を含む）を有しております。

2. 賃貸等不動産の時価に関する事項

(単位：千円)

連結貸借対照表計上額	時 価
4,695,633	3,485,459

(注) 1. 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した金額であります。

(注) 2. 当連結会計年度末の時価は、主として「不動産鑑定評価基準」に基づいて自社で算定した金額（指標等を用いて調整を行ったものを含む）であります。

【1株当たり情報に関する注記】

1. 1株当たり純資産額	139円38銭
2. 1株当たり当期純損失	14円51銭

## 【重要な後発事象に関する注記】

### 資本準備金及び利益準備金の額の減少

当社は、2020年4月16日開催の取締役会において、2020年6月26日開催予定の第71回定時株主総会に、資本準備金及び利益準備金の額の減少に関する議案を付議することを決議いたしました。

#### 1. 資本準備金及び利益準備金の額の減少の目的

分配可能額を充実させ安定的な配当政策を継続するとともに、資本政策の機動性、柔軟性を確保することを目的としております。

#### 2. 資本準備金及び利益準備金の額の減少の要領

会社法第448条第1項の規定に基づき、資本準備金の全額を減少しその他資本剰余金に、利益準備金の全額を減少し繰越利益剰余金に、それぞれ振り替えるものであります。

##### (1) 減少する準備金の項目及びその額

資本準備金	282,370,000円
利益準備金	18,300,000円

##### (2) 増加する剰余金の項目及びその額

その他資本剰余金	282,370,000円
繰越利益剰余金	18,300,000円

#### 3. 資本準備金及び利益準備金の額の減少の日程

(1) 取締役会決議日	2020年4月16日
(2) 債権者異議申述公告日	2020年4月17日
(3) 債権者異議申述最終期日	2020年5月18日
(4) 株主総会決議日	2020年6月26日(予定)
(5) 効力発生日	2020年6月26日(予定)

#### 4. 今後の見通し

本件は「純資産の部」における勘定科目間の振替処理であり、当社の純資産額の変動はなく、業績に与える影響はありません。

## 個別注記表

### 【重要な会計方針に係る事項】

#### 1. 有価証券の評価基準及び評価方法

##### (1) 子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法によっております。

##### (2) その他有価証券

###### ・時価のないもの

移動平均法による原価法によっております。

#### 2. 固定資産の減価償却の方法

##### (1) 有形固定資産

定率法によっております。ただし、1998年4月1日以降に取得した建物並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法によっております。

##### (2) 無形固定資産

###### ・その他の無形固定資産

定額法によっております。

#### 3. 引当金の計上基準

##### (1) 賞与引当金

従業員の賞与の支払に備えるため、賞与支給見込額のうち当事業年度に負担すべき額を計上しております。

##### (2) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

##### (3) 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支払に備えるため、内規に基づく当事業年度末における要支給額を計上しております。

#### 4. 収益及び費用の計上基準

収益及び費用ともに発生主義により計上しております。(受取配当金等の一部を除きます。)

#### 5. その他計算書類作成のための基本となる重要な事項

##### ・消費税等の会計処理

税抜方式を採用しております。

【貸借対照表に関する注記】

1. 担保に供している資産

建物及び構築物	1,651,742 千円
土地	3,205,939 千円
計	4,857,682 千円

上記の物件を以下の債務の担保に供しております。

短期借入金	216,000 千円
1年内返済予定の長期借入金	280,313 千円
1年内返還予定の長期預り保証金	44,384 千円
長期借入金	1,854,233 千円
長期預り保証金	1,051,062 千円
計	3,445,993 千円

2. 有形固定資産の減価償却累計額 1,477,291 千円

3. 保証債務

関係会社の金融機関からの借入金に対し債務保証を行っております。

株式会社ホンダニュー埼玉	470,845 千円
--------------	------------

4. 土地の再評価に関する法律（平成 10 年 3 月 31 日公布法律第 34 号）に基づき、事業用の土地の再評価を行い、繰延税金負債控除後の金額を土地再評価差額金として純資産の部に計上しております。

- ・再評価の方法…土地の再評価に関する法律施行令（平成 10 年 3 月 31 日公布政令第 119 号）第 2 条第 5 号に定める不動産鑑定士による鑑定評価の方法により算出
- ・再評価を行った年月日…2000 年 3 月 31 日
- ・再評価を行った土地の当事業年度末における時価と再評価後の帳簿価額との差額  $\Delta 1,337,538$  千円

5. 関係会社に対する金銭債権債務は次のとおりであります。

短期金銭債権	4,486 千円
長期金銭債務	40,410 千円

【損益計算書に関する注記】

関係会社との取引高

営業取引による取引高

売上高	60,897 千円
仕入高	220 千円
営業取引以外の取引による取引高	1,513 千円

【株主資本等変動計算書に関する注記】

自己株式の数に関する事項

株式の種類	当事業年度期首 の株式数	当事業年度増加 株式数	当事業年度減少 株式数	当事業年度末の 株式数
普通株式	3,490 千株	0 千株	0 千株	3,490 千株

(注) 1. 自己株式の数の増加は、単元未満株式の買取り 0 千株による増加分であります。

(注) 2. 自己株式の数の減少は、単元未満株式の売渡し 0 千株による減少分であります。

【税効果会計に関する注記】

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の主な原因別の内訳

繰延税金資産

関係会社株式評価損	27,414	千円
投資有価証券評価損	25,631	千円
減損損失	1,857	千円
減価償却超過額	7,962	千円
未払事業税	181	千円
賞与引当金	391	千円
役員退職慰労引当金	3,554	千円
土地評価損	2,226	千円
支払手数料否認	7,212	千円
未払費用	6,092	千円
建設協力金	6,087	千円
繰越欠損金	330,138	千円
その他	333	千円
繰延税金資産小計	419,078	千円
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額	△318,254	千円
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	△82,206	千円
評価性引当額小計	△400,461	千円
繰延税金資産合計	18,617	千円
繰延税金負債		
圧縮積立金	△1,728	千円
繰延税金負債合計	△1,728	千円
繰延税金資産（負債）の純額	16,890	千円

(注) 上記のほか土地再評価に係る繰延税金負債が 718,180 千円計上されております。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

税引前当期純損失を計上しているため、記載を省略しております。

【関連当事者との取引に関する注記】

1. 主要株主

種類	会社等の 名称又は 氏名	所在地	資本金 又は出 資金 (千円)	事業 の内 容又 は職 業	議決権 等の所 有(被 所有) 割合 (%)	関連当 事者と の関係	取引の 内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
主要 株主	(株)エルガ みらい 研究所	東京都 港区	88,000	研究 開発	被所有 直接 19.9	担保の 受入	担保の 受入 (注) 1	—	—	—
						資金の 貸付	資金の 貸付 (注) 2	300,000	短期 貸付 金	300,000
							資金の 回収	300,000		

取引条件及び取引条件の決定方針等

- (注) 1. 同社所有の弊社株式 160 千株を当社の同社以外の貸付先に対する貸付金の担保として提供を受けております。
- (注) 2. 資金の貸付については、市場金利を勘案して利率を合理的に決定しており、貸付にあたり同社所有の弊社株式 2,990 千株を担保として受け入れております。

## 2. 子会社

種類	会社等の名称	所在地	資本金 又は出 資金 (千円)	事業 の内 容又 は職 業	議決権 等の所 有(被 所有) 割合 (%)	関係内容		取引の 内容	取引 金額 (千円)	科目	期末 残高 (千円)
						役員 の兼 任等	事業 上の 関係				
子会 社	(株)ホン ダ ニュー 埼玉	埼玉県 熊谷市	10,000	自動 車販 売事 業	所有 直接 100	2名	有	不動産 賃貸 (注) 1	60,859	—	—
								債務保 証 (注) 2	470,845	—	—

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注) 1. 不動産賃貸条件につきましては、賃料は市場動向を勘案して決定しております。

(注) 2. 債務保証につきましては、保証料の支払及び担保提供は受けておりません。

### 【1株当たり情報に関する注記】

- |               |         |
|---------------|---------|
| 1. 1株当たり純資産額  | 122円78銭 |
| 2. 1株当たり当期純損失 | 15円37銭  |

## 【重要な後発事象に関する注記】

### 資本準備金及び利益準備金の額の減少

当社は、2020年4月16日開催の取締役会において、2020年6月26日開催予定の第71回定時株主総会に、資本準備金及び利益準備金の額の減少に関する議案を付議することを決議いたしました。

#### 1. 資本準備金及び利益準備金の額の減少の目的

分配可能額を充実させ安定的な配当政策を継続するとともに、資本政策の機動性、柔軟性を確保することを目的としております。

#### 2. 資本準備金及び利益準備金の額の減少の要領

会社法第448条第1項の規定に基づき、資本準備金の全額を減少しその他資本剰余金に、利益準備金の全額を減少し繰越利益剰余金に、それぞれ振り替えるものであります。

##### (1) 減少する準備金の項目及びその額

資本準備金	282,370,000円
利益準備金	18,300,000円

##### (2) 増加する剰余金の項目及びその額

その他資本剰余金	282,370,000円
繰越利益剰余金	18,300,000円

#### 3. 資本準備金及び利益準備金の額の減少の日程

(1) 取締役会決議日	2020年4月16日
(2) 債権者異議申述公告日	2020年4月17日
(3) 債権者異議申述最終期日	2020年5月18日
(4) 株主総会決議日	2020年6月26日(予定)
(5) 効力発生日	2020年6月26日(予定)

#### 4. 今後の見通し

本件は「純資産の部」における勘定科目間の振替処理であり、当社の純資産額の変動はなく、業績に与える影響はありません。